

小学校圏域ごとの各地域の取り組み

地域住民や各種団体が参画し、地域の実情に応じてさまざまな地域福祉活動を展開している「校区福祉委員会」のエリア(9小学校区・11地域)ごとに、目標と取り組みを定めました。

地区	目標
交野みらい	地域のつながりを深め、誰もが安心して暮らせる明るいまちづくりをめざします
倉治	笑顔いっぱい、絆を深めこれからもずっと倉治で暮らしたいまちづくり 
郡津(幾野)	みんなで支え合う 安心・安全なまちづくりの推進
郡津(郡津)	みんなの支え合い(愛)活動で 子どもから高齢者まで 安心・安全な住みよい町づくり
郡津(松塚)	日頃からの近所の見守り・支え愛を通して、様々な問題を早期に把握し、各専門機関と協力し解決します
旭	赤ちゃんからお年寄りまで 安心して暮らせる街づくりをめざす
星田	地域の団体と協力し、星田で暮らしてよかったと みんなが思えるような地域にしていこう
妙見坂	あいさつ運動を通してつながりを深め 小さな声でもあげられる安心安全のまちづくりをめざそう
岩船	誰もがつながりを実感できる豊かな地域にしよう 
私市	ともに生きる時代を大切に、見守り合える楽しい地域にしよう
藤が尾	地域のつながりを深め、障がい者や高齢者、誰もがいきいきと暮らせるまちづくりをめざします

計画の推進に向けて

計画の普及啓発

- 広報紙やホームページへの掲載、公共施設での配布、SNSでの発信などを通じて計画の周知を図ります。

地域福祉の推進体制

- 保健・医療・福祉関係機関等との連絡調整、協力体制の整備により、各種会議や研修会等を通じて福祉のネットワークを充実します。

計画の進行管理・評価

- PDCAサイクルにより、定期的に委員会において、施策等の進捗状況を評価します。

第4期交野市地域福祉活動計画《概要版》

社会福祉法人交野市社会福祉協議会 〒576-0034大阪府交野市天野が原町5-5-1
TEL: 072-895-1185 FAX: 072-895-1192 e-mail: nijimaru@katano-shakyo.com

第4期 交野市地域福祉活動計画

概要版



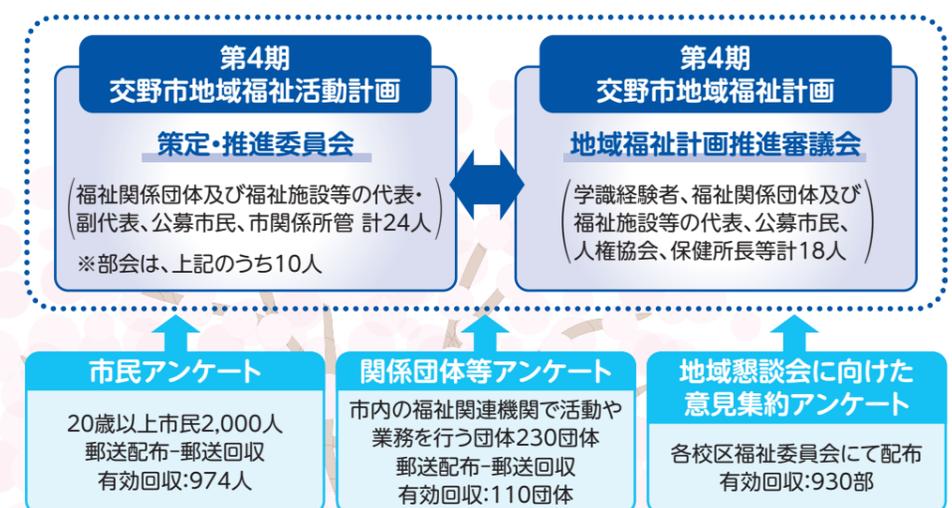
地域福祉活動計画ってなあに?

地域には、高齢者や障がいのある人、子育て中の人、日々の生活に困っている人、近隣とのつながりが薄い人など、さまざまな人が生活しています。それらの人々が抱える生活課題は、複雑・多様化しており、地域が「わ(和・輪)」となり、相互に支え合える地域づくりが求められています。

この計画は、令和4年度(2022年度)を初年度として令和7年度(2025年度)までの4年間を計画期間とし、「第4期交野市地域福祉計画」等における行政施策との連携を強化し、各地域における自助・互助に加え、地域福祉を推進するための小地域ネットワーク活動を支援・推進することで、“オール交野で地域福祉の推進”をめざすために策定しました。

計画の策定方法

計画の策定にあたっては、市が策定する「第4期交野市地域福祉計画」と一体となり、現状を把握するために地域懇談会(意見集約アンケートを含む)を実施するとともに、審議会・策定部会等での検討・審議を行うなど、積極的な住民参加を得ながら策定しました。



計画がめざす姿

地域に住むさまざまな人や組織、関係団体、事業所などと行政が協働して、地域全体が、互いにかかりあって、助け合い、自分らしくのびのびと暮らし、しあわせを実感できる福祉のまちづくりをめざし、以下のように基本理念を定めます。



か かわりあって **た** すけあい **の** のびのび **し** あわせのまちづくり
～みんなで助け合える地域共生社会の実現をめざして～

みんなで助け合える交野市を実現させるために、5つの基本方針を掲げて取り組みます！

基本方針 1 福祉のこころを育む



すべての住民が福祉の担い手であり、同時に受け手でもあるという、「お互いさま」の考え方を土台として、住民一人ひとりの福祉に対する関心をさらに高め、世代をこえて地域づくりを自らが担うという「福祉のこころ」を育みます。

取組の方向性

- (1) 地域で人権や権利擁護に関する学習啓発をすすめます
- (2) 子どもから大人までのすべての人が福祉のこころを育む機会を充実します
- (3) 多世代で取り組む福祉教育をすすめます
- (4) 日常からのあいさつ・見守り・声かけ活動を充実します



基本方針 2 ともに解決する仕組みをつくる



地域の人々が、互いにちょっとした変化・異変に気づき、困りごとをキャッチする見守りから、住民同士で解決できることは住民同士で解決し、住民同士では解決が難しい課題は専門機関や関係機関等とつながり解決していく仕組みづくりをすすめます。

取組の方向性

- (1) お互いのつながりを深め、困りごとを相談し合える関係づくりを支援します
- (2) 住民同士が交流できる場づくりをすすめます
- (3) 住民と事業所・企業・団体が連携し、地域の困りごとを解決します
- (4) 住民・企業・団体のネットワークを強化します



基本方針 3 幅広い地域福祉活動の担い手の発掘・育成を行う



住民一人ひとりが日頃のつながりやふれあいの中で「支え合い」の関係を築き、持続可能な地域福祉の仕組みづくりをすすめるとともに、地域の事業所・企業・団体の参加を促し、オール交野の地域福祉の担い手の発掘・育成をすすめます。

取組の方向性

- (1) 住民や事業所・企業・団体の参加を促し、オール交野の地域福祉の担い手を広げます
- (2) 子どもから現役世代などを含む多世代が地域活動に参画できるよう支援します
- (3) さまざまなテーマの多様な活動の機会を維持・創出します
- (4) 各活動の情報を発信し、多くの人に届くように工夫します

基本方針 4 自分らしい生き方を支援する



困りごとを抱える人の一人ひとりに寄り添った支援策をすすめていくことと同時に、住民一人ひとりが役割をもち、自分らしい生き方を実現していくことができるよう、誰一人取り残さない地域共生社会づくりをすすめます。

取組の方向性

- (1) 生活に困っている世帯を支援します
- (2) 自分らしく生きるための権利や生活を守る支援を推進します
- (3) 生きがいを持って、健康的な生活を送れるよう支援します
- (4) 身近な地域での支え合いをすすめ、地域社会から孤立しないよう支援します
- (5) 一人ひとりの居場所づくりを支援します

基本方針 5 地域を基盤とした防災・防犯活動を行う



住民、地域、行政、関係機関等とのネットワークを強化し、地域の防災活動を引き続き充実し、いざというときに助け合いができる地域づくりをすすめます。また、警察などの関係機関・団体と連携し、子どもから高齢者まで安心して生活できる環境づくりをすすめます。

取組の方向性

- (1) 災害時に配慮が必要とされる人との日頃からの関係づくりをすすめます
- (2) 地域の自主的な防災活動に多くの住民が参画できるよう支援します
- (3) 災害時に備え、基盤整備・体制づくりをすすめます
- (4) 地域ぐるみで高齢者や障がいのある人、子ども等を犯罪や交通事故から守る活動をすすめます



《重点的な取り組み》
**ともに支え合い解決する
 仕組みづくり**
 ～オール交野の重層的な
 地域福祉ネットワークによる支援～

交野市に住む人、交野市で働く人、交野市に関わるすべての人で「ともに支え合い解決する仕組み」をつくり、オール交野の重層的な地域福祉ネットワークを構築します。

課題の分析と集約

個別・地域・事業における互助・共助の各層が、身近な福祉課題の早期発見・早期支援につなげます

課題の解決に向けた検討

地域ケースネットワーク会議において、専門職・福祉機関が参加し、専門的な視点での検討を加えます

制度・施策への反映

全市的・公的に取り組みが必要なものを市の行う企画会議において検討し、施策に反映させます